

脳いきいきアート教室

五感を刺激し、絵を楽しみながら描くことによって、脳をいきいきと活性化させ、認知症の予防につなげます。絵が苦手な方でも楽しんで参加できます。

日①2月1日(火) ②2月8日(火)(全2回)

10時～11時30分

所ひまわり館多目的室

対65歳以上の方

容色鉛筆、クレヨン等を使った絵画制作

【講師】

特定非営利活動法人臨床美術協会認定 臨床美術士
河合 貴子 先生

定先着10名 ※全2回すべてに参加できる方

申1月11日(火)より電話または健康福祉課窓口まで
※感染症拡大などの状況により、中止になる場合があります。

【その他】参加費無料、持ち物不要

問健康福祉課 ☎(57)4173



認知症予防教室

運動しながら同時に頭を使うことで、認知機能の維持・向上に効果的です。この教室では、頭を使って脳を刺激しながら、楽しくできる運動(コグニサイズ)を紹介します。是非、ご参加ください。

日①1月26日(水) ②2月9日(水)(全2回)

10時～11時

所ひまわり館多目的室

容①認知症予防についての講話・軽体操

②運動で認知症を予防しよう(コグニサイズ)

【講師】①町社会福祉士、町保健師

②イルカゆかいセンター長 大塚 雄作 先生

対町内在住の方で認知症予防に興味のある方

定先着10名 ※全2回すべてに参加できる方

【持ち物】室内用シューズ、タオル、飲み物

申1月11日(火)より電話または健康福祉課窓口まで
※感染症拡大などの状況により、中止になる場合があります。

問健康福祉課 ☎(57)4173

障害者控除対象者に認定書を交付します

「要介護3～5の認定を受けている方」、「常に就床(ねたきり)の認定を受けている方」を扶養している方が確定申告等を行う場合は、事前に町へ申請し、「障害者控除対象者認定書」を取得することにより、所得控除が受けられる場合があります。

※この認定書は、確定申告等に使用するものであり、確定申告等をされない方は、取得の必要はありません。

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方は、確定申告等の際にこれらの手帳を提示すれば障害者控除が受けられますので、この認定書を取得する必要はありません。

※詳しくは税務課(☎(57)4121)へお問合せください。

問健康福祉課 ☎(57)4173

おれんじカフェ

「おれんじカフェ」とは認知症の方やその介護をされている方など、誰でも気軽に利用いただける憩いの場です。日頃の悩みや思いなどを同じ立場の人たちと共有しませんか。

日1月21日(金)14時～15時※途中退出可

所ひまわり館多目的室 定先着15名 料無料

容地域の助け合い・支え合いについての講話

申1月11日(火)より

問合せ先へ電話または健康福祉課窓口まで

※感染症拡大などの状況により、中止になる場合があります。

※感染症予防のため会場内での飲食不可
(飲み物の提供は行いません。)

問健康福祉課 ☎(57)4173

人権標語

優しさにあふれた その手はきっと みんなを救う

友沼小学校 阿部 晏己

(令和4年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)